

みえ福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：社会福祉法人みどり自由学園 みどり自由学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：園長 堀川 清	定員（利用人数）： 56 名
所在地：三重県津市乙部33-5	TEL：059-226-3022

③総評

◇総合的意見

当施設の創立者は、戦後環境に恵まれない戦火孤児や浮浪児、貧困家庭児を救済するため、自宅を開放して保護育成に努めました。この精神は現在も施設の理念に生かされ、引き継がれていることは大変立派なことであり、意義深いと感服に値します。

津市の住宅地にあり、増築が難しいにもかかわらず、近隣の住宅を購入することで「恵みの家」を施設横に確保し、児童の社会復帰に向けた取り組みに配慮されています。

利用者の心の悩みをケアできるよう、心理療法士を中心に職員が一丸となって取り組み、さまざまな研修会にも参加されています。また、パソコンのシステムを利用し情報の共有化も図っています。

みどり祭やみどりクッキング、富士登山などさまざまな行事にも取り組まれ、地域との交流や利用者の協調性、忍耐力、生活力などを養う機会ともなっており、退所後の生活に貴重な経験として生かすことができると思われます。

◇特に評価の高い点

新館・本館・恵みの家それぞれにキッチン・浴室を備え、少人数で家庭的な雰囲気のもと生活できるよう配慮するなど、常に現状に満足せず、利用者の立場に立って生活環境の改善に努力されている姿勢は大変素晴らしいものです。

思春期の利用者が多く、悩みの相談や助言、退園後の相談などにも、心理療法士・看護師・家庭支援相談員等の職員が積極的に応じています。

また、心理療法士の配置により、利用者のみならず職員に対しても心のケアが迅速になされています。

新館の幼児室には感染症にかかった場合の隔離室が整備され、集団生活内での感染が最小限に食い止められるよう配慮がなされています。

利用者からの要望に応じて、塾や学習ボランティア等柔軟に対応し、基礎学力の向上にも取り組んでいます。

◇改善を求められる点

職員それぞれが利用者とは真剣に向き合い、精一杯対応されていますが、利用者とは職員の関わりの時間を十分とり、職員間のコミュニケーションを活発に行なうことで、園長の考えが全職員に十分伝わり、現場の声が施設運営の改善や計画に反映されるようなシステムを構築されることが望まれます。

合わせて、施設の勤務形態の特異性から、規程やマニュアルの整備を行なうことで、より質の高いサービス提供が期待されます。また、職員の処遇・休憩室・ロッカールームの設置等働きやすい環境整備の検討が望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

老人施設対象にスタートした第三者評価制度は、児童養護施設には適用が困難と思ひ込み、受審には必ずしも積極的ではなかった。しかし実際に受けしてみると思ひもかけないメリットが得られた。すなわち受審そのものよりも、職員主導で立ち上げた自己評価委員会での項目ごとの自己評価を通じて、職員自身が自分の施設の現状を直視するきっかけとなり、改善を要するポイントに自らが気づき始めたことである。これまでの県の指導監査や施設長が学んできたことからの改善は、ともすればその対応策のみで終了し、職員一人一人が自分の問題として意識することが少なかったように思われる。

これからはこの機運を高め、自己評価委員会から転換した改善委員会で、職員主体の改善の動きを継続発展することを期待している。

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）